

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報

Vol.20(2), August, 2016

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会参加報告
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 第2回定例研究会のご案内
- ♪ 次号予告

巻頭言

「毎日が日曜日」の過ごしかた

佐藤臣彦（筑波大学名誉教授）

三年近く前、それまで半世紀にわたって続けてきた夜型生活を、「朝五時起床夜十時就寝」というまことに正しい朝型生活に切り替えた。以来、一日たりとも違えることなく今日に及んでいる。それにしても、五十年間も続けてきた習慣が、文字通り一夜にして、まるで手のひらを返したように覆るなんて驚きである。自分では死ぬまで夜型生活を貫徹するものとはばかり思っていた。習慣というものは、案外、「意志」によって左右できるものなのかもしれない。

退職して（2012年3月）早くも五年目に突入しているが、この生活パタンの切り替えによって、充実した日常生活を送ることができている。起床後（冬は暗くて冷たいが、今の時期は実に清々しい）、朝のお勤めを済ませたら、自家焙煎したコーヒーを入れて二階の書斎に上がる。そして正午の昼食時（朝昼兼用）に下野するまで、誰にも邪魔されることなく自身の時間を謳歌する。

午後は、言わば「自由時間」であって、音楽を聴いたり、庭仕事をしたり、ウォーキングをしたり、映画を見たりして（わが家では150インチのスクリーンを設置し、3Dにも対応）過ごす。親しい友人たちには、「午前中勉強、午後音楽鑑賞、夕方ウォーキング、夜映画鑑賞という生活パターンでいく」と言いふらしていたが、実際にやってみたらとても体力がもたない。はやばやと諦めるほかはなかった。

今は、適当に取捨選択しながら午後を過ごしているが、予想外だったことは、何だか一日がやたらに短く感じることである。本来なら早朝五時に起きているわけだから、当然、一日を長く感じるものとはばかり思っていた。しかし、実際はまるで逆。あっという間に一日が終わってしまう。どうやら、午前中の書斎における集中した時間の所為らしい。つまり、この時間帯は、あれやこれやで時の流れを意識に刻み込まざるを得ない普段のそれとは異なり、何だか「超時間」ともいふべき非流動性を帯びていて、それがために日常意識の流れから欠落してしまっているようなのである。年々歳々、時の流れが加速してきているのに、朝型生活への切り替えが、さらなる拍車をかけてしまったみたい。この調子ではすぐにでも人生の終着点に達してしまいそうで何だか怖い気がしないでもない。

しかし、午前中の書斎籠居はいまやわが生活の核心部分となっていて、たとい残りの人生が短く感じられようとも、これを崩すわけにはいかない。この（黄金の）時間帯、当初は、

わが家の「全 CD ライブラリのデータ化計画」に費やした。つまり、CD の音楽データ（ほとんどがクラシック音楽）をすべて（データを半分に圧縮して）コンピュータに取り込み、それを編集分類したうえで（これがとてつもなく手間のかかる作業なのです）、iPad を使って自在にコントロール（再生）するというシステム構築に取り組んだのである。

結局、八年弱をかけたこの一大プロジェクトは今年（2016 年）の一月末にようやく完成。取り込んだ CD は一万一千枚を超え、データ量 3.2 TB にも及ぶ巨大な音楽データ・ベースとなった（途切れることなく連続再生しても五百日ほどかかります）。途中、「何でこんなことを始めちゃったんだろう」と何度も反芻しつつの作業だったが、ともあれ初志貫徹、いまやわが家で音楽を聴く手立ては飛躍的に向上し、残りの人生における音楽生活は万全のものとなった。

二月からは、本来のあるべき姿である「読書」に没頭している。しばらく「集中」という頭の使い方が別のことに向いていたのを軌道修正する必要があったし、また、懸案の著作執筆に向けての助走という意味もある。2013 年のイタリア旅行（ナポリ、ローマ、フィレンツェ）以来、ローマ史やイタリアに関する知識不足を痛感していたのであるが、たまたまあることを切っ掛けに、塩野七生著『ローマ人の物語』（全 15 巻）でも読んでみるかと思いついた。そして、読み始めるや否や、たちまちにして「塩野ワールド」の虜になってしまったのである。

以来、上の 15 巻本に続き、『ローマ亡き後の地中海世界』（全 2 巻）、戦記物 3 冊（『コンスタンティノーブルの陥落』『ロードス島攻防記』『レパントの海戦』）、『十字軍物語』（全 4 巻）、『皇帝フリードリッヒ二世の生涯』（全 2 巻）『ルネサンス著作集』（全 7 巻：①ルネサンスとは何であったのか、②ルネサンスの女たち、③チェーザレ・ボルジアあるいは優雅なる冷酷、④海の都の物語：ヴェネツィア共和国の一千年・上、⑤同・下、⑥神の代理人、⑦わが友マキアヴェッリ：フィレンツェ存亡）を読破し、さらに第一次資料に基づくフィクションを 5 冊、彼女独特の見解を披瀝しているエッセイなど 13 冊をこの三ヶ月間に読み上げた（計 51 冊、すべてネット経由で購入）。敢えて「注」を附してないこれらの著作を読み進めることは、これまで注釈だらけの書物と格闘してきた身にはまことにもって快適至極、まるで高速道路を疾走するかのような爽快感を味わうことができた。（因みにこのように同一著者の作品を脇目も振らず集中的に読み込むというやり方は、わが読書方法の常套でもある。）

続いて、予てより読みたいと思っていたローマ古典（当然、注釈満載）、すなわち、カエサル（『ガリア戦記』『内乱記』）、タキトゥス（『年代記』『同時代史』『アグリコラ』『ゲルマニア』）を難儀しつつも読了し、さらにローマやイタリアに関する各種参考書を読み上げ、いまは『マキアヴェッリ全集』（全 6 巻）に取り組もうとしているところである。これらの読書を通して、「ローマ・イタリア・地中海世界」に関する「物語・歴史」および「地理・地誌」が、随分、馴染みのものとなってきたのは喜ばしい限り。自分自身の内的世界が格段に広がった気がする。かくなるうへは、人生を閉じる前に、是非とも「イタリア再訪」を果たしたいという思いが募ってきた。先の訪問とは全く異なる「ものの見え方」がするであろうことがはっきり予感できるからである。

自分自身の内的世界を拡大しようと思うなら、読書以外に方法はなかり。読書こそが「考えんとする知性」にとって欠くことのできない栄養源であり、不断に持続しなければならぬ営為でもある。それはまた、何かを自分なりに表現しようとする際の前提条件でもあって、まさに「もの（知識）なしには考えられない」（高田博厚）のである。懸案の著作執筆のためには、むしろ、上記のような助走的読書から本格的読書へと移行する必要がある。その時が来るまでにはいま暫くかかりそうであるが、すでに「賽は投げられた」。朝型生活への切り替えは、わが「ライフ・ワーク」のための基盤を提供してくれたと言えて、この新来の好機をものにできるかどうかは、まさに自分自身に懸かっている。わが「退職後」は、主観的には、

存外、充実しているのである。

佐藤臣彦 (tosato58@kvf.biglobe.ne.jp)

体育哲学考

「体育としての武道・スポーツとしての武道」再考

志々田 文明（早稲田大学）

1921(大正10)年、大日本体育協会の創設者で初代会長であった嘉納治五郎は、会長を他に譲り、名誉会長に退いた。同協会の目的は「日本国民の体育を奨励する」(規約第二条)ことであったが、協会の名称を「競技協会」あるいは「競技連合」に改めるべしという主張がくすぶり、その改革を決定する理事会が開かれた。嘉納はこれに出席し、次のような意見を開陳した。

「自分が体協を組織したのは、どこまでも国民体育を目的としたものである。今、諸君が競技連合に改めたいというならよろしい。自分は別に体育協会を組織する」(『嘉納治五郎』1964年 p. 596)

嘉納の断固たる決意によって、体育の名は保持され、戦後に受け継がれて今に至っている。体育名が保持された意味は、中身は競技スポーツでも、名辞はあくまでも体育でなければならないということである。

当時のスポーツ団体の指導者らは、嘉納の意見に苦虫をつぶしたに違いないが、こうした妥協に日本人の気質の一端をうかがうことができる。曖昧さを許容する精神、長いものには巻かれることを良しとする精神、本音と建て前を分けて大勢に順応する順応主義がそれである。一方の嘉納の真骨頂は合理精神と容易に自己の主張を譲らない忍耐強さにあった。そのため嘉納は、柔道とスポーツとの関係においても体協の会議の際と同様の意見を崩さなかった。

1927(昭和2)年、中国や米国に柔道の有段者会が組織されてきている現実を背景に、嘉納は柔道の国際的普及について言及している。それは柔道という競技種目の普及ではもちろんなく、「国際間の融和を実現」への実践であった。これは嘉納の柔道観が乱取り・試合の実践を目的にせず、その実践を通して「己を完成」し「世を補益する」ことに目的をおいたからである。体育としての柔道は己を完成することの主要な側面の一つであり、したがって嘉納は、オリンピック世界に柔道を参入させることには消極的であった。

「自分は自ら求めてオリンピックの仲間に加わることを欲しない。何となれば柔道は、単に競技として見るよりは、さらに深く広いもの」[である]。「故に自分は、オリンピック会の中に柔道をいれるというよりは、柔道に基づいた世界的組織を見ることに心を向けている。」(『嘉納治五郎』1964年 p. 546)

この言葉は嘉納思想の包括的理解(彼が青年時代に受けた西欧の哲学・歴史学・政治学・法学など近代思想の影響)によって理解できる。嘉納はスポーツよりも体育を重視し、体育よりも身心両面の総合的人間形成に重きをおいており、彼にとっては社会に生きる人間の完成とその人間の世界への働きかけによる貢献が柔道・武道・スポーツの意義の全てであった。

では今日のスポーツの論理は何を主張するのか。1980年代以降、体育からスポーツへ、体育学からスポーツ科学への変容が加速し、今では大学の学部名の多くはスポーツ科学である。その改称正当化の論理はスポーツの持つ語源から説明される。自由な遊びに伴う自主性や自発性を本質とされ、スポーツとなることによって体育の持つ真面目さから解放され、楽しくなるだけでなく、スポーツ教育を通して広く文化をも学ぶことができると意義づけられる。

競技スポーツの勝利主義についても次のような論陣が張られる。勝ち負けだけを純粋に楽しむことは偉大なパフォーマンスであり、その中に闘志、勇気、忍耐などの人間性がある。オリンピック大会などに向かう選手はいう。「皆さんに元気(勇気・感動)を与えたい」と。また、「元気をもらいました」というスポーツ人への賛辞がメディアを通じて伝えられ、スポーツが社会の人々に大きな貢献をしているかのように表出される。

嘉納の柔道の人格形成論に含まれる体育論も、今日のスポーツ論も、その正当化の論理はそれ自身の価値以上に社会貢献にあるといえる。スポーツ論では体育としてのスポーツをスポーツのあり方の一端として捉えるのに対して、嘉納の論理は、競技スポーツは体育として教育的に加工されなくてはならないとする。筆者は武道において特にこの思想に賛同する。なぜか。

その理由は経験的なものから来る。その競技スポーツ化の行き過ぎが勝利至上主義への指向性を強くし、武道に内在する実戦的実用性をともなう武術の核心(「無構え」や「無心」の理)の習得に困難を来すであろう。それはまた、観衆を喜ばせ、ビジネスとして成り立たせるためのルールの設定などによって見るに堪えない「華法性」(宮本武蔵)を生み出す恐れが強いからである。

志々田 文明 (fuzanaoi@waseda.jp)

書籍紹介

新雅史 (2013) 『東洋の魔女』論, イースト新書

田中 愛 (武蔵大学)

著者である新氏は自らの専攻を「産業社会学」としている。「産業社会学」と「女子バレー」、一風変わったこの組み合わせは偶然ではなさそうだ。女子バレーは戦後、女子労働者の多かった繊維業界において育まれたからだ。表題にある「東洋の魔女」は、1964年東京五輪で金メダルを獲得した女子バレーボールチームの愛称であるが、その主力メンバーのほとんどは「日紡貝塚」という繊維会社の労働者であったそうだ。本書に貫かれているのは、あとがきにも述べられているような次の問いである。「なぜ、女子工員の食堂をあえてバレーボールの体育館へと建て替えなければならなかったのか。工場でバレーボールをやる意味とは何だったのか。紡績工場の女子バレーボールが、東京オリンピックで金メダルを獲得したことは、その後のバレーボールの展開にいかなる影響を及ぼしたのか。『東洋の魔女』はどこからきて、どこへ行ったのか。」(p. 210)

特に興味深いのが、「歴史的必然としての『東洋の魔女』」の歩みが明らかにされている本書第2部である。バレーボールは福利厚生のリクリエーション的活動として、つまり女子労働者の健康を守るための活動として広く繊維業界に普及した。ところが、リクリエーションとしてのバレーボールは徐々に競技へと変貌していく。

まず、これを準備した社会状況を著者は「戦後の繊維業界における女子労働の問題」として次のように見る。「①女子中卒労働者の大量供給先であったこと②住居移転就職者の割合が他産業にくらべ圧倒的に高かったこと③定着率が低かったこと」(p. 139) 繊維会社はこれらの問題に対し、工場の近代性や安全性を宣伝し、女子労働者の健康にも配慮する、家族的で面倒見のよい職場であることをアピールしようとした。バレーボールが盛んであること、強いことはそのアピールとして最適であった。さらに「工場の」バレーボールは、「会社の魅力」となり始める。「無名の工場ではなく、あの『ユニチカ(日紡)で働いていること』『あの工場ではわたしは働いてい』ることに、若年労働者はプライドをもったというのだ。」

(pp. 143-144, 『』内は筆者による小島孝治氏(元日紡貝塚監督)へのインタビュー内容)

その彼女たちが「東洋の魔女」となるために不可避であったのが、監督である大松博文氏の過酷な練習であった。著者は彼の過酷なしごきの根底に「女性的身体の克服」という発想を読み取る。「大松は、スポーツの遂行にあたって、マイナスとなる身体を徹底的に消去しようとした。彼はバレーボールを、女性的身体を保護するものとしてでなく、克服するものとして位置づけたのである。」(p.186) この発想は、戦後から1960年代のスポーツ界における女性の身体観を大きく転換させることとなる。女性だけでなく、個々の身体的状況は競技で勝つためにはノイズでしかなく、それをどう克服するかが近代スポーツの論理なのである。しかし、「彼(大松)が女性性を否定してまでおこなう猛練習は、金メダルを胸に結婚へと旅立つという、女性のしあわせを確実にするための方策だった」(p.190)。つまり、「女性性の克服」が「女性性の回復」という真逆の目的を持っていたのである。ここに、当時の女性と近代スポーツとの錯綜した関係性が明らかとなる。本書最終節『『魔女』から『主婦』への旅立ち』では、魔女たちがその後「ママさんバレーボール」を立ち上げ、主婦、つまり「労働や階級から遠く離れた一般女性が楽しむ代表的スポーツとして」(p.205)、女子バレーを普及させていくことへの言及がある。「東洋の魔女」の足取りとは、企業スポーツの競技化、そして「近代スポーツにおける女性性の克服(と回復)」という2つの道筋においてやはり「歴史的必然」であったのだ。日本における女子バレー文化を解き明かす試みとして、大変読み応えのある一冊である。

田中 愛 (ai@cc.musashi.ac.jp)

私の研究

「〈身体としての体育教師〉と体育授業の生の現実」 ：メルロ＝ポンティ身体論の射程」

坂本拓弥 (明星大学)

前回この欄に執筆させていただいたのは、2011年2月発行の会報です。その内容は、書き終えたばかりの運動部活動に関する修士論文についてでした。その後、博士論文では体育教師を論じました。またその過程で、体罰に関する研究も進めてきました。このようにテーマだけを見ると、私の研究はひどく落ち着きのないものに映るかもしれません。しかし、一貫してこだわっていることもあります。それは、それぞれの人間がそれぞれの場所で、身体としてどのように生きているのかということです。そして、その身体を考える際に私が基づいているのが、メルロ＝ポンティです。

モーリス・メルロ＝ポンティはフランスの哲学者、いわゆる現象学者の1人です。国内外を問わず、体育・スポーツ哲学の領域において、「メルロ＝ポンティ＝身体論」という図式は一般的であると言ってよいかもしれません。その意味では、彼の身体論に基づくこと自体は新しい試みではありません。しかし、彼の身体論は、従来の体育・スポーツ研究が論じてきたような運動習得の理論には決して収まらず、むしろはるかに広範な視野を私たちに示しています。その1つの例として、以下では、学位論文で論じた〈身体としての体育教師〉の概要を示してみたいと思います。

自然科学をモデルとした今日の実証科学的な体育教師論は、体育教師と児童・生徒を因果関係として量的に捉えています。そのような視点から導き出された〈優れた〉指導技術は、〈誰にでもできる〉ように標準化されています。しかし、そのように標準化された指導技術は、それを実践するのは〈誰でもよい〉という状況を同時につくり出します。この〈誰でもよい〉状況が実存の問題を生みます。つまり、体育教師は科学的に標準化された指導技術を追い求めれば求めるほど、自らの実存を不安定にするという困難な位置に立っているという

ことです。これが、今日の体育教師論の課題と言えます。

体育教師がそのように根源的な困難を抱えた存在であるからこそ、われわれは体育教師が体育授業を生きているという最も基本的な事象のなかに、彼らの存在意義を見つけださなければなりません。それが〈身体としての体育教師〉という在り方です。体育教師は身体として、体育授業という生きられた世界に住み込み、そこにおける児童・生徒との〈関係〉を生きています。この〈当たり前の状態〉の中に体育教師の存在意義を見出し、さらには、そのことを肯定的に捉えていくことが不可欠です。その在り方は、体育教師自身に通常自覚されてはいませんが、たしかに実存的な身体的行為として存在しています。例えば、体育教師の視線の動きや身体的所作としての〈指導言語〉の発話等は、数値で測ることのできない実存的な身体的行為として在ります。

このような身体的な在り方は、すべての体育教師に共通しています。それゆえ、体育教師をめざす学生や現職の体育教師にとって、彼らが身体としてどのように存在するかは、重要な事柄になります。特に体育の教員養成においては、この〈身体としての体育教師〉という在り方を、まさに身体的な知として身につけさせることが必要です。すなわち、それは〈体育教師らしさ〉を担う身体と、〈指導言語〉を支える身体、さらには、個々の体育教師の実存を可能とする身体を育むことです。このことは、教員養成段階における身体教育の必要性を意味します。私たちはこれまで、子供の身体には目を向けてきたものの、彼らと密接にかかわる教師の身体には目を向けてこなかったのかもしれない。

〈体育教師らしさ〉を担い、〈指導言語〉を支える〈身体としての体育教師〉という在り方によって、体育教師は児童・生徒とともに体育授業という世界を生きています。〈身体としての体育教師〉が生きているその世界は、科学的に認識された客観的な世界ではなく、身体によって知覚的に経験される生きられた世界です。したがって、体育教師が体育授業を生きるという事象の解明とは、体育教師が1人の人間として児童・生徒とともに存在することの意味を明らかにすることなのです。またそれは、今日の学校現場で様々な困難を抱える多くの教師に、現(実)状(況)を肯定する勇気を与えるものでなければならないと思っています。

坂本拓弥 (takuya.sakamoto@meisei-u.ac.jp)

箱根合宿研究会
参加報告

箱根・静雲荘にて

長谷川 憲 (日本体育大学大学院)

大涌谷の火山活動活性化に伴い、昨年の箱根合宿研究会は開催自体が危ぶまれる状況でした。特に懸念材料もなく今年の箱根合宿研究会を迎えることができたのは幸いなことでした。今回発表させて頂いたのは、私自身の問題意識とそれに関わる先行研究から着想を得た博士論文のテーマについてです。現在私は「スポーツ疎外論」に着手しており、「スポーツにおける疎外に関する研究—人間学的再考—」と題して研究発表を行いました。

佐藤臣彦先生、河野清司先生の両先生によるスポーツ文化の独自性を追求した研究において、疎外概念はスポーツ文化の独自の成立過程や発展過程に機能している原理として取り扱われてきました。また一方で、スポーツにおける「人間疎外」の問題も一つの大きな研究テーマとしてこれまで研究されてきています。近代スポーツの中に人間性喪失の契機があるとして、とりわけ1970年代に活発に議論がなされてきました。スポーツと疎外を取り扱った研究はこのようにいくつもあります。私の研究の出発点はこの人間疎外の問題としてのスポーツ疎外論の系譜から発しています。

このテーマは、マルクスの疎外された労働における4つの疎外の形態をスポーツの局面に応用して論じているものや、「よそよそしい」、「孤立した」といった社会心理学的な意味から疎外を捉えているものなど、多岐にわたって議論がなされているものです。私は本発表の中でこれらをやや強引に、「スポーツを我ものとできない問題」として、一つにまとめました。つまり、スポーツにおいて人間が、自己の活動（あるいは達成や業績など）が他の誰かのものになることによって、自己自身と自己の活動との同一化が図れなくなり、主体性を保てなくなるような問題としてスポーツ疎外論を捉えています。これまでのスポーツ疎外論では、このような他有化の原因として近代スポーツに内在する特徴や経済の様式などが挙げられてきました。しかし、私はチームメイトやコーチといった他者の存在やそれとの関係、目的の設定の仕方によって、スポーツの場面でごく当たり前に立ち現れる問題であると思っています。久保正秋先生のご発表の中で、他者からの期待によって「I」と「Me」の剥離が生起するとありましたが、私がスポーツにおける疎外として捉えているのはこれと非常に近いものです。私はこのスポーツを我がものとできない問題を、人間の主体性や自由意志といった人間の実存の観点から考えていく研究を計画しています。

今回の発表はここまでの内容でしたが、スポーツにおける疎外を、人間とスポーツ文化の対立と捉える視点もあると考えています。つまり、人間とスポーツ文化の弁証法的な発展における両者の関係の間で、疎外態であるスポーツと対立し、拘束されて在り方を規定されてしまう人間の問題が立ち現れてきます。疎外態としてのスポーツとの対立を人間の力で克服し、人間がスポーツを享受するに至るまでの問題がスポーツ疎外論において残されている研究テーマであると感じています。

ディスカッションにおいて、佐藤先生、久保先生の両先生よりコメントを頂きました。佐藤先生より疎外概念の取り扱いに関するご助言を、また久保先生よりスポーツにおける疎外とは具体的にはどういったものであるか、というご質問を頂きました。どちらも私の研究における疎外概念の概念規定を問うものであったと思っています。概念規定や方法論の確立は研究そのものを左右するため、できるだけ多くの方の目に触れるようにして、ご指摘を頂きながら洗練させていきたいと思っています。

また、久保先生の研究において類似点が垣間見えたように、専門領域内の研究で自己の研究と重なるものが散見されました。議論をする機会が多く設けられている点でこの研究会は魅力に富み、議論を通じてアイデアにつながることを期待しています。

来年もこの研究会が無事に開催されることを心より祈念します。

長谷川 憲 (16n0007@nittai.ac.jp)

運営委員会より

釜崎 太 (明治大学)

○「日本体育学会 第67回大会」について

本年度の学会大会のHPは、下記のURLにて閲覧することができます。

<http://www.jspe67.com/>

本専門領域に関連するプログラムは次の通りです。

大会1日目8月24日(水)

一般発表1(2名) C205教室 10時10分～11時10分

座長 田中愛(武蔵大学)

発表者1 阿部悟郎(東海大学) 体育の教育学的基底とその可能性—ディースターウエグの教育学に基づいて

発表者 2 神野周太郎(国士館大学大学院) J. デューイの社会論に基づく体育概念の方向性について

浅田学術奨励賞・記念講演「オリンピック・レガシーを問う」

C205 教室 11 時 20 分～12 時 20 分

司会 舛本直文(首都大学東京)

演者 荒牧亜衣(筑波大学)

運営委員会 12 時 30 分～13 時 30 分

大会 2 日目 8 月 25 日(木)

シンポジウム「生涯スポーツ(論)と学校体育—生涯スポーツにつながる学校体育のありかた—」

C205 教室 9 時～10 時 20 分

司会 森田啓之(兵庫教育大学), 高橋浩二(長崎大学)

演者 菊幸一(筑波大学) 「生涯スポーツと学校体育—そのハザマ(vs.)をどう認識するか?—」

谷知典(神戸市立葺谷高等学校) 「生涯スポーツと高校教育—高校学校における体育授業と生涯スポーツ(論)—」

松田雅彦(大阪教育大学附属高等学校) 「生涯スポーツと運動部活動—生涯スポーツとしての学校部活動のありかた—」

一般発表(3名) C205 教室 10 時 30 分～12 時

座長 坂本拓弥(明星大学)

発表 3 跡見順子(東京農工大学) 「いのちをしり生かす身心一体科学」からの体育原理

発表 4 斎藤健治(名古屋学院大学) トレーニング理論を通してみるスポーツ科学研究の一面

発表 5 松田太希(広島大学大学院) スポーツ指導における暴力の克服に向けて—「科学的指導」への拘泥を超えて「偶然性の自覚」へ

総会 C205 教室 12 時～13 時

一般発表 3(2名) C205 教室 13 時 5 分～14 時 5 分

座長 小林日出至郎(新潟大学)

発表 6 大橋奈希左(上越教育大学) 表現運動・ダンス領域における「からだ」を問う

発表 7 滝沢文雄(千葉大学) 運動を「する」から「つくる」へ—身体運動の捉え直し—

※学際的シンポジウムⅢ 「スポーツを文化として根づかせるために —カール・ディームと大島謙吉の意志を手掛かりに—」 L201 教室 16 時 15 分～18 時

司会 岩瀬裕子(首都大学東京)

演者 釜崎太(明治大学) 「ドイツのスポーツ文化とカール・ディーム—日本スポーツ界への示唆—」

滝口隆司(毎日新聞社) 「大島謙吉が遺したオリンピックの思想」

石坂友司(奈良女子大学) 「文化としてのスポーツが定着するとはどのようなことか—長野冬季オリンピックにおけるカーリングの取り組みを事例として—」

大会3日目8月26日(金)

一般発表4(3名) C205 教室 9時~10時30分

座長 深澤浩洋(筑波大学)

発表8 長島和幸(福岡大学) レスリング史における八田一朗の精神性に関する研究

発表9 劉暢(早稲田大学大学院) 「武」とは—「武」の字意及び、「武術」、「武芸」、「武道」の語意的検討

発表10 高田哲史(関西福祉大学) 大西要の『教育的體育學』(1926)における「体育哲学」について

一般発表5(3名) C205 教室 10時35分~12時5分

座長 石垣健二(新潟大学)

発表11 荒川勝彦(神奈川工科大学) 夏季オリンピック競技大会のテレビ放送時間の変遷に関する研究

発表12 安藤健太(日本体育大学大学院) ピエール・ド・クーベルタンとハーバート・スペンサーの教育論の比較—両者の体育論に着目して—

発表13 野上玲子(日本体育大学大学院) オリンピズムの内在的価値に関する研究—「人間の尊厳」に着目して—

一般発表6(4名) C205 教室 13時~15時00分

座長 三原幹生(愛知教育大学)

発表14 佐藤洋(日本体育大学大学院) 競技スポーツにおける競技者解釈に関する一考察—アリストテレス思想援用の試論—

発表15 森田啓(千葉工業大学) スポーツイベントの企画・運営を通じたスポーツを支える大学教育

発表16 岸本肇(神戸大学(名誉教授)) 体育との関連における「道徳の教科化」の問題性

発表17 林洋輔(大阪教育大学) 「体育学者」とは何か?—「体育の再定義」および自然哲学に向けた序

○体育哲学専門領域のHPについて

HPについてお知らせいたします。現在、下記のURLにてHPを公開しております。

これに関するご意見もお寄せ下さい。

<http://59.106.135.151/taiikutetsugaku/framepageN.html>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>)の運用を開始しております。メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。グループへ参加するには、総務：高橋浩二(takahashi@nagasaki-u.ac.jp)までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記のURLにてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

定例研究会のご案内

阿部 悟郎(東海大学)

平成 28 年度第 2 回定例研究会を 2016 年 12 月 10 日 (土) に下記の要領で開催いたします。研究会終了後 18 時 00 分ごろより懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日 時：2016 年 12 月 10 日 (土) 15:00~18:00 (予定) *14:40 から入室可能です。
- ・会 場：明治大学駿河台キャンパス リバティタワー8 階・1084 教室
- ・発表申し込み締め切り：9 月 30 日 (金)

- ・発表申し込み先：研究会担当 阿部悟郎 (gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)
事務局 釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

上記 2 名宛てメールにてお申込みください。なお、発表者が 4 名を超えた場合には、運営委員長と研究会担当者で調整します。

阿部 悟郎 (gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)

次号予告！

次号は研究情報のほか、関連学会参加報告、学会大会情報などの内容をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当の田中愛 (ai@cc.musashi.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第 20 巻第 2 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域

舛本 直文 (会長)

編集者 杉山 英人 (広報委員長)

発行日 平成 28 年 8 月 5 日

連絡先 〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33

千葉大学教育学部 043-290-2616 (直通)

アドレス：hidetohsk@faculty.chiba-u.jp

【編集後記】

永井洋一の一連の著作 (『スポーツは「良い子」を育てるか』(生活人新書, 2004); 『少年スポーツ: ダメな指導者バカな親』(合同出版, 2007); 『賢いスポーツ少年を育てる: みずから考え行動できる子にするスポーツ教育』(大修館書店, 2010); 『少年スポーツ: ダメな大人が子供をつぶす!』(朝日新書, 2013)) において、日本の少年スポーツを巡る問題状況が具体的に指摘されています。それは「調教スポーツ」(2004:196), 「習い上手」(2007:156), 「なぜスポーツをするのか」(2010:33), 「みんなで我慢」(2013:144) に象徴的に表現されていますが、その一事例として、練習を休むメンバーに対する非難 (2013:145-146) があります。これは、本来自主的に自分の可能性を追求するはずのスポーツ活動 (練習) において、与えられた辛いメニューをこなすことが目的化していることを示唆しています。スポーツ活動 (練習) の質が高く充実し、自分のためになっていけば、このような他者非難は生じないはずで、「方法としてのスポーツ」という視点からみれば、この現象は、スポーツ活動の問題構造の解明と再構築のための論点になるといえます。(S)